

資 料 編

令和2年10月8日

各部（局）長 様

市 長

令和3年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について（通達）

調布市は、これまでの諸施策の成果を引き継ぎ、市政を取り巻く社会潮流や国・東京都等の動向を踏まえ、計画的なまちづくりを進めていくため、令和元年度から令和4年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画を策定し、各施策・事業を推進している。その中で令和2年度は、計画に位置付けた重点プロジェクトを基軸とした取組に加え、東京2020大会の開催を契機とした多面的な取組の展開により、調布のまちの更なる発展につなげていくこととしていた。

しかしながら、令和2年に入って以降、国内外の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市民生活や地域経済は非常に大きな影響を受け、市の施策・事業の一部においても縮小・中止を余儀なくされている。これらの状況を踏まえ、市は、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の3つの緊急対応の柱により、国や東京都の緊急対策と連動した取組や市独自の対策に注力してきたが、現在においても感染症拡大の情勢は収束の見通しが立っておらず、予断を許さない状況である。

この新型コロナウイルス感染症による市政への影響は長期にわたることが

想定される中で、令和3年度は、計画に位置付けた各施策・事業について、必要な財源対策とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要がある。併せて、調布の未来に向けたまちづくりを展望し、次期総合計画策定の取組を進める。

こうした令和3年度の市政を取り巻く状況として、現下の感染症拡大の収束時期やその影響の先行きが不透明な中で、更なる景気の悪化も懸念され、今後、歳入の根幹を成す市税及び各種交付金等の一般財源の大幅な減収など、極めて厳しい財政状況を見込まざるを得ない。個人市民税は前年の所得が課税対象となるため、令和3年度以降に本格的な減収影響が見込まれ、法人市民税は、市内法人の収益悪化等により本年度以降の減収が避けられないものと捉えている。税制改正では令和3年度以降、法人市民税の一部国税化による減収影響が通年化される。また、景気の影響により各種交付金についても減収が見込まれる中、特に地方消費税交付金について消費支出の落込みと連動した大幅な減収が懸念される。

一方の歳出では、社会保障関係経費や保育園関係経費等は引き続き増加傾向と見込んでいる。これに加え、新型コロナウイルス感染症関連の新たな財政需要が既に生じており、今後の状況により感染予防対策、PCR検査をはじめ、3つの柱による市の緊急対応の継続・拡充等も想定する必要がある。併せて、近年の気候変動に伴う風水害等への対策など、市民の安全・安心の確保に関する取組については、極めて厳しい財政状況においても、着実な推進を図る必要がある。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の長期化により、極めて厳しい財政環境下での市政経営が複数年にわたることが想定される。令和3年度当初予算は、大幅な財源不足の中での編成となり、基本計画事業を含む各種事業の見直し、進捗調整等が避けられない。

こうした状況について、職員全員が共通認識を持ち、不安を抱える市民に寄り添いながら、この未曾有の難局を乗り越えていく必要がある。

令和3年度における市政経営及び予算編成に向けては、各部のマネジメント機能をより一層発揮し、既成概念にとらわれない発想と創意工夫の下、減

収影響に応じた財源対策と経費縮減といった歳入歳出の両面からの厳しい精査と必要な見直しを図らなければならない。これらの取組により，市政の第一の責務である市民の安全・安心を守り，市民生活を支える取組を継続するとともに，全庁一丸となって困難を乗り越え，未来につなぐまちづくりに向け真に必要な取組を進める決意であり，この旨通達する。

記

1 基本計画事業の時点修正と令和3年度予算編成等に向けて

(1) 基本計画事業の時点修正について

基本計画事業については，令和3年度予算を編成する過程において，基本構想に基づく現行計画の枠組を継承しつつ，複数年次を見据えた事業の進捗調整や事業費の縮減等を図り，必要な時点修正に取り組むこと。

(2) 令和3年度予算編成に向けて

令和3年度の予算編成は，一般財源の大幅な減収が生じることを前提として，各種基金や市債の活用を含むあらゆる角度からの財源確保と併せて，市民の安全・安心の確保や市民生活支援の観点から緊急性が高い事業，法令に基づく事業以外の経費は，全て縮減を図ること。

(3) 次期総合計画策定に向けて

新型コロナウイルスの感染拡大による社会の変化や未来に向けたまちづくりを展望し，次期総合計画策定に向けた取組を進める。また，その過程では，感染症予防対策に留意し創意工夫を行いながら，市民や関係団体はもとより，大学や企業，NPO法人等，多様な主体と連携・協働した取組を進めること。

2 令和3年度の市政経営に向けた諸課題への対応

(1) 感染症拡大防止と社会・経済活動の両立に向けた取組

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な影響についての的確な把握に努めながら，市民一人一人の命と健康，安全を守るための対策と社会・経済活動の再活性化を両立させるべく，国や東京都はもとより，医師会，商工会をはじめ，各種公共サービスを支える団体・事業者等，多様

な主体との連携・協力を図りながら、適時・適切な対応を図ること。

特に調布市医師会の多大な協力の下、取り組んできた感染拡大防止対策及び地域医療体制整備については、引き続き、状況の変化を踏まえ最善をつくすこと。

(2) 市民の安全・安心，市民生活等に関する諸課題への対応

これまでの地震や大規模災害への対策に加えて、近年の気候変動に伴う風水害等への対策に関しても、令和2年度に修正・策定する地域防災計画や国土強靱化地域計画等を踏まえ、不断の改善・強化に取り組むこと。

児童虐待防止や生活困窮者支援など、子ども・福祉分野における諸課題への対応のほか、公共施設・インフラの老朽化対策や児童・生徒の学習環境の整備，ソフト・ハード両面でのまちづくりへの対応などの諸課題については、法令上の位置付けや緊急性等の優先度を踏まえ、必要に応じた対応を図ること。

(3) 東京2020大会への対応

開催延期となった東京2020大会については、組織委員会及び東京都の方針や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、大会の簡素化への対策など必要な対応を図ること。

(4) 行政のデジタル化，働き方改革への対応

市民サービス向上や行政の効率化，働き方改革のより一層の推進に向けて、感染症拡大に伴い明らかとなった諸課題に対する国や東京都の動向を踏まえながら取り組む必要がある。そのため、費用対効果に留意しつつ、AIやRPA，ウェブ会議や在宅勤務型テレワークシステムなど、デジタル技術の積極的な導入・活用に向けて、必要な取組を進めること。

(5) 組織及び職員体制の整備と人材の確保・育成

以上の市政経営に関する諸課題を踏まえた中で、組織及び職員体制の見直し・強化と、専門性を有する人材の確保・育成を図ること。

事務連絡

令和2年10月8日

各部(局)長 様

行政経営部長

令和3年度予算編成方針について（通知）

令和3年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方（市長通達）が示され、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う極めて厳しい財政状況を踏まえ、計画に位置付けた各施策・事業について、必要な財源対策とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があるとしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和3年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の極めて厳しい財政状況について全職員が共通認識し、この未曾有の難局に対処するため、限られた経営資源の最大限の活用や、全庁一丸となった取組により、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 令和元年度決算振返り（Check）

令和元年度決算を総括すると、歳入の根幹である市税収入では、法人市民税の特殊要因等による増収があったほか、収納率が平成以降で最高となるなど、市税総体で42億5000万円余の増となりました。一方、歳出では、財政調整基金積立金や庁舎免震改修事業費の増に加え、引き続き保育園関係経費や社会保障関係経費が増となったことなどから、歳出全体としては、前年度と比較して23億2000万円余の増となりました。その結果、実質収支^{*1}は30億1000万円余となり、単年度収支^{*2}は2年連続でマイナス、

実質単年度収支^{※3}は、市税の増収分を財政調整基金に積み立てたことなどから2年ぶりのプラスとなりました。

また、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※4}について、法人市民税の特殊要因による増等により、89.7%と、前年度から6.1ポイントの低下(改善)となりましたが、経常経費は年々増加傾向となっており、今後、比率の上昇(財政の硬直化)が懸念されます。さらに、感染症関連の新たな財政需要が見込まれるため、引き続き、市独自の財政規律ガイドライン^{※5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善により一層取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

国内の景気動向については、4月から6月期における実質GDPの成長率を、年率換算でマイナス28.1%とする想定が内閣府から示され、リーマンショック後の落ち込みを大きく上回るとされています。こうした影響により、市財政においては、歳入の根幹を成す市税及び各種交付金等の一般財源の大幅な減収を見込まざるを得ません。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費及び保育園関係経費への対応、公共施設マネジメント、都市基盤の整備などに加え、新型コロナウイルス感染症対策に適切に対応していく必要があります。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響の長期化により、極めて厳しい財政環境下での市政経営が複数年にわたることが想定されます。調布市は普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠であり、今後、市税等の大幅な減収が見込まれる中、必要な財源確保のため、引き続き、財政調整基金など各種基金への積立や、国や東京都の補助金など特定財源の最大限の活用など、あらゆる角度からの歳入確保と、全ての事業の優先度の精査、事業の見直しによる経費縮減に取り組むほか、不断の行財政改革を推進していく必要があります。

3 令和3年度財政見通し

令和3年度は、税制改正に伴う法人市民税の一部国税化による減収影響の通年化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う景気の急速な悪化

により、市税や各種交付金の大幅な減収影響が避けられない未曾有の事態となっています。

市税については、個人市民税は前年の所得が課税対象となるため、令和3年度以降に本格的な減収影響が見込まれ、法人市民税は市内法人の収益悪化等により、本年度以降の減収が避けられないものと捉えています。併せて、主要な一般財源である各種交付金については、景気の悪化に伴う交付金の減収が見込まれ、特に地方消費税交付金については消費支出の落ち込みと連動した大幅な減収が懸念されます。

一方、歳出については、感染症対策や風水害等への対策のほか、制度改革に伴う内容など計画策定後に生じた新たな課題に係る財政需要も想定されることから、大幅な財源不足が生じることが見込まれます。

このことに対処するため、歳入確保・経費縮減の取組のほか、複数年次を見据えた基本計画事業等各種事業の大幅な見直しや進捗調整が不可欠な状況です。

4 令和3年度予算編成手法（Action）

令和3年度予算編成では、市財政を取り巻く極めて厳しい環境を踏まえ、計画に位置付けた各施策・事業をはじめとする各種事業について、必要な財源確保とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。そのため、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理や、行政経営部と各部で懸案課題等の個別協議、意見交換を行うなど、緊密に情報共有を図りながら、全庁一丸となった予算編成に取り組めます。

令和3年度の財政見通しを踏まえ、大幅な財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規拡充事業は、制度改革に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととします。経常経費については、義務的な経費を除き、例年以上に厳しい仕様の見直しや事務の効率化等により、更なる縮減を図ることとするほ

か、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげるものとします。

5 令和3年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

極めて厳しい財政環境の中にあっても、市民の安全・安心を守り、市民生活を支える取組を継続するため、次の3点を基本姿勢として、令和3年度予算編成に当たることとします。

- 一 新型コロナウイルス感染症への対応など、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組
- 二 市税・各種交付金の大幅な減収が見込まれるこの未曾有の難局に対処するため、全庁一丸となった不断の事業の見直し・改革・改善の実践
- 三 現下の厳しい財政環境の長期化も見据えた、財政構造の改善と経常経費縮減の取組

6 全般的事項

・ 基本的項目

- (1) 「令和3年度の市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」を踏まえ、各種基金や市債の活用を含むあらゆる角度からの財源確保と併せて、市民の安全・安心の確保や市民生活支援の観点から緊急性が高い事業、法令に基づく事業以外の経費は、全て縮減を図ること。
- (2) 計画事業については、現行基本計画の枠組は継承しながら、予算編成の過程において、複数年次を見据えた進捗調整や事業費の縮減等の必要な時点修正に取り組むこと。
- (3) 感染症拡大に伴う様々な影響の的確な把握に努め、引き続き、緊急対応の3つの柱「感染症拡大防止に向けた取組」「市民生活及び子どもたちへの支援」「地域経済への支援」を基軸として、適切な対応を図ること。
- (4) 開催延期となった東京2020大会については、新型コロナウイルス感染症の状況や、組織委員会及び東京都の大会簡素化などの方針を踏まえ、必要な対応を図ること。
- (5) 通年予算として編成することとし、令和2年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、令和元年度決算及び令和2年度

上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。

- (6) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (7) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。
- (8) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。
- (9) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、制度改正等に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。なお、令和3年度の国や東京都の補助金等については、感染症拡大の影響により、例年以上に変更される可能性もあるため、制度の新設や改正、廃止等の動向に注視すること。また、庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めるほか、補助金等に限らず、新たな枠組みによる財源確保等も検討すること。
- (10) 義務的経費を除く経常経費については、令和2年度当初予算から10%の縮減を基本とすること。更に、令和元年度の決算額を勘案した縮減を図り、見積もること。そのため、見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に取り組むこと。併せて、行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。
- (11) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画書の資料編に記載の公共建築物維持保全等一覧（328～331）に記載の工事等を基本とするが、仕様、機能、グレード等の精査によるコスト縮減のほか、国や東京都等の補助金の最大限の確保や、進捗調整（令和2年度補正予算前倒し、令和4年度以降へ先送り）により、令和3年度の総事業費、市負担額を抑制すること。

(12) 一般財源の減収に対し，新たに減収補填債の借入も検討するため，市債借入予定事業についても経費縮減・事業の見直し，先送り等の進捗調整の取組により借入額の縮減に努めること。

(13) 制度改正に伴う内容のほか，市民の安全・安心の確保，市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外の新規拡充事業は，原則実施しない。

なお，新規・拡充事業（基本計画に位置付けのある新規・拡充事業も含む）については，「新規・拡充事業一覧表」を提出することとし，必ず部内で優先順位を明確に付けること。

(14) 補助金等制度については，予算見積の段階から，補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため，要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については，「補助金等評価シート」を提出すること（新型コロナウイルス感染症対策を除く）。

また，行革プランに基づき，平成28年度以降，補助金等評価を実施した補助金については，その評価結果を踏まえた見直し・改善に取り組むこと。

(15) 各部における予算の総合調整については，これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で，最少の経費で最大の効果を挙げるべく，各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。

特に，現下の極めて厳しい財政状況の中，各部において，全ての経費の精査，検証をはじめ，「選択と集中」の視点から，事業の優先度を厳しく精査するなど，部次長の統括による各部のマネジメント機能をより一層発揮すること。

・ 具体的項目

(16) 経常的に市が単独で実施している事業については，厳しく精査し，最少の経費に縮減するとともに，新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に，国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても，他団体事例等も参考に，その効果，負担割合等を再検証のうえ，最小限の経費を見積もること。

併せて，スクラップ・アンド・ビルドの視点から，市民生活への影響も

考慮しながら、制度の改廃についても検討すること。

(17) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から、これまで特命随意契約としてきた業務委託等については、契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また、長期継続契約の対象となる契約は、その活用を検討すること。併せて、業務委託等の仕様内容（範囲、回数、グレード等）を改めて再検証し、最適化を図ること。

(18) 各種基金については、事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し、年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに、寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

また、令和2年度における事業未実施や進捗調整等に伴う不用額等執行見込額については、本年度の減収対策として活用するほか、令和3年度の大規模な減収影響に対処するため、令和2年度に財政調整基金等の基金に積立て、令和3年度当初予算において基金から繰り入れる年度間調整財源として活用するため、留意すること。

併せて、基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど、市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り、寄附の促進につなげること。

(19) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち、会計間の均衡を失うことがないように、一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に、収納率の向上、収入未済額の縮減による歳入確保や、医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて、一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(20) 財政援助団体等に対して、例年とは異なる極めて厳しい財政環境について十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。

(21) 税、使用料、手数料、その他収入については、適切な債権管理の推進により、収入未済の防止を図り、安定的な収入の確保に努めること。

(22) 地方消費税交付金については、地方消費税率の引上げによる社会保障財源分の増収が通年化するが、引き続き、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況を分かりやすく明示していく。

(23) 会計年度任用職員の報酬額及び期末手当の支給等については、人事課作成の見積要領等を参照のうえ、適切に見積もること。なお、各課における会計年度任用職員については、業務量等を踏まえた適切な配置とすること。

(24) 限られた人材で、効果的・効率的に事務を執行するためには、日常業務の見直しが不可欠であることから、事務事業やシステムの整理・統合などと併せ、他団体との事業の共同化や官民連携、民間活力、A I・R P A（※）等の活用など、費用対効果を再検証し、改善につなげること。

※ A I：人工知能，R P A：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア

(25) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。

(26) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに、既存経費の内容について再点検し、環境に配慮した予算を編成すること。

(27) 予算見積りに当たっては、歳入・歳出の計上節ごと、予算編成事務要領に記載の「令和3年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H28/34.7 億円余 H29/39.8 億円余 H30/38.2 億円余 R 1/30.1 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H28/▲19.4 億円余 H29/5 億円余 H30/▲1.5 億円余 R 1/▲8.1 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H28/▲21 億円余 H29/10.7 億円余 H30/▲22.5 億円余 R 1/5.2 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H28/90.9% H29/90.8% H30/95.8% R 1/89.7%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

令和3年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

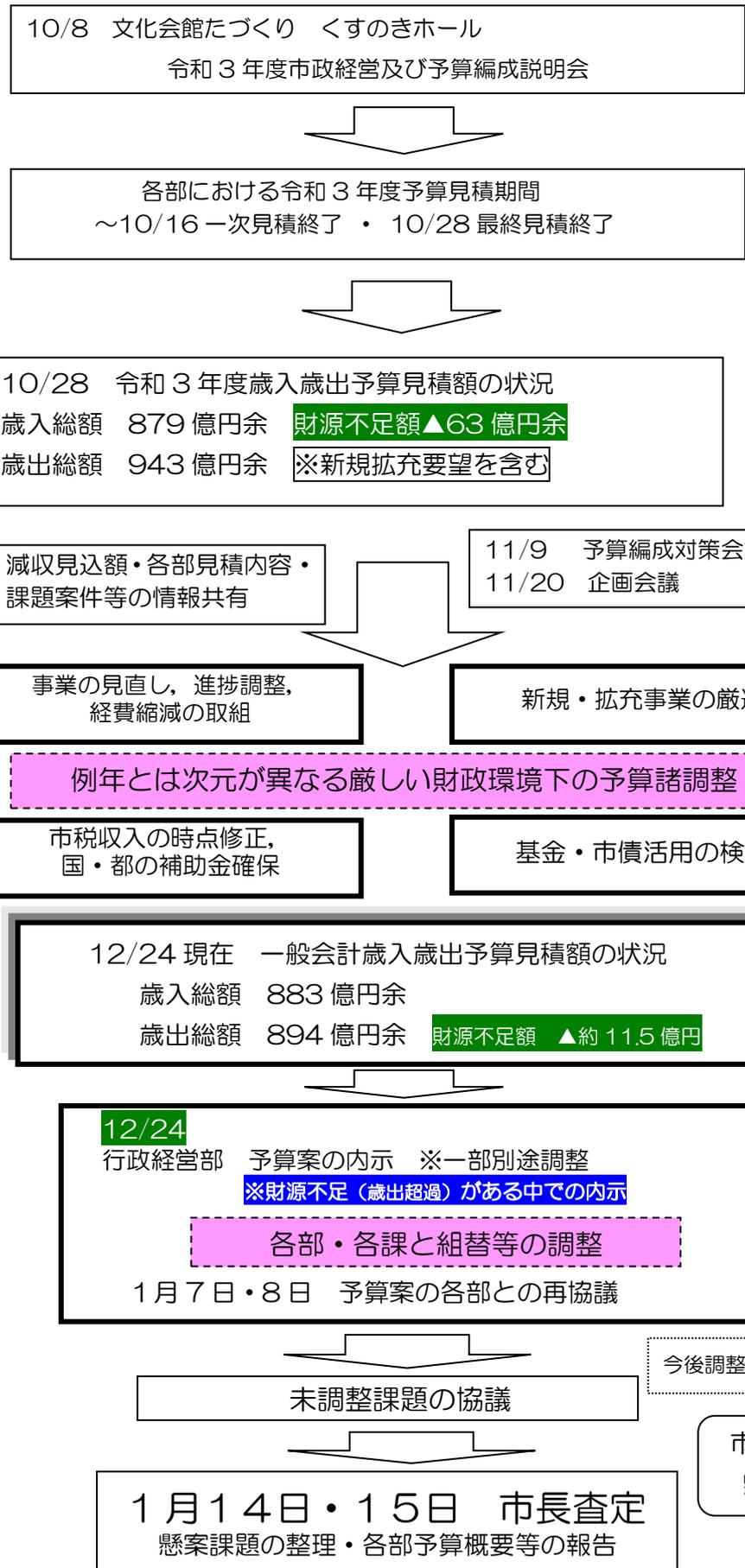
2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

令和3年度予算編成過程のフロー



10月下旬
最終見積入力期間における
各部との意見交換

- ・見積状況の確認
- ・各部の懸案課題等

~11月中旬
各課との
個別ヒアリング

減収見込額・各部見積内容・
課題案件等の情報共有

11/9 予算編成対策会議
11/20 企画会議

事業の見直し、進捗調整、
経費縮減の取組

新規・拡充事業の厳選

例年とは次元が異なる厳しい財政環境下の予算諸調整

市税収入の時点修正、
国・都の補助金確保

基金・市債活用の検討

12/24 現在 一般会計歳入歳出予算見積額の状況
歳入総額 883億円余
歳出総額 894億円余 財源不足額 ▲約11.5億円

12/24 行政経営部 予算案の内示 ※一部別途調整
※財源不足(歳出超過)がある中での内示
各部・各課と組替等の調整
1月7日・8日 予算案の各部との再協議

未調整課題の協議

今後調整余地のある歳出の減額精査

1月14日・15日 市長査定
懸案課題の整理・各部予算概要等の報告

市長・副市長協議
懸案課題の調整

☑ 予算編成過程

◇最終見積入力時点（10月28日時点）の予算見積状況

令和3年度予算編成については、10月8日に開催した令和3年度市政経営及び予算編成説明会から本格的な予算編成作業に着手しました。市長通達「令和3年度における市政経営及び予算編成に向けた基本的な考え方について」に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う極めて厳しい財政環境を踏まえ、計画に位置付けた各施策・事業について、必要な財源対策とともに、優先度を踏まえた見直しや進捗調整等に取り組むことで、市政の第一の責務としての市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組を継続していく必要があります。

歳入の一般財源の減収影響に伴う大幅な財源不足に対処するため、各部のマネジメント機能をより一層発揮しながら、全ての経費の精査、検証をはじめ、「選択と集中」の視点から、事業の優先度を厳しく精査することとします。また、新規拡充事業は、制度改正に伴う内容のほか、市民の安全・安心の確保、市民生活支援の観点から緊急性が高い事業以外は、原則実施しないこととし、経常経費については、義務的な経費を除き、例年以上に厳しい仕様の見直しや事務の効率化等により、更なる縮減を図ることとします。

最終見積入力（10月28日時点）の予算見積額の状況では、前年度予算と比較して、歳入は50億円余の減、歳出は13億円余の増で、歳出超過（財源不足）は63億円余でした。

※令和2年度予算編成での同時期：歳出超過（財源不足）49億円余

財源不足を調整するため、各部課とのヒアリングを通じ、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での見直し、見積金額の時点修正、新規・拡充事業の厳選など、全庁での予算の総合調整を実施しています。

10月28日時点の各部の予算見積額の状況

（単位：百万円,%）

区分	10月28日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳入	87,960	92,990	▲ 5,030	100.0	▲ 5.4	
市 税	42,330	45,170	▲ 2,840	48.1	▲ 6.3	個人・法人市民税の減
国庫支出金	15,808	15,792	16	18.0	0.1	生活保護費負担金等の増
都 支 出 金	13,346	13,473	▲ 127	15.2	▲ 0.9	緑地保全事業補助金等の減
市 債	3,170	3,806	▲ 636	3.6	▲ 16.7	対象事業費の減
そ の 他	13,306	14,749	▲ 1,443	15.1	▲ 9.8	地方消費税交付金等の減

区分	10月28日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	主な増減要因
歳出	94,350	92,990	1,360	100.0	1.5	
総 務 費	10,485	11,112	▲ 626	11.1	▲ 5.6	庁舎免震改修整備費の減
民 生 費	50,131	48,544	1,586	53.1	3.3	保育所運営委託料等の増
衛 生 費	5,958	5,567	391	6.3	7.0	予防対策費等の増
土 木 費	8,960	9,535	▲ 574	9.5	▲ 6.0	公遊園用地費等の減
消 防 費	2,964	2,973	▲ 9	3.1	▲ 0.3	防災行政無線整備費等の減
教 育 費	11,021	10,465	556	11.7	5.3	タブレット運用費等の増
そ の 他	4,831	4,795	36	5.2	0.8	中小企業資金融資等の増

参考

（単位：百万円）

区分	10月28日見積額	参考 前年同時期	差引増減
歳入見積額	87,960	93,118	▲ 5,159
歳出見積額	94,350	98,056	▲ 3,706
歳入歳出差引額	▲ 6,391	▲ 4,938	▲ 1,453

※新規・拡充事業の要望を含む

◇各部における再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

最終見積入力後においても、各部とのヒアリング等を通じ、厳しい財政環境を共有する中で、予算編成方針を踏まえた経常的経費の例年以上に厳しい縮減や、令和元年度決算・令和2年度執行状況等を勘案した経費縮減の視点のほか、緊急度、優先度等を踏まえた選択と集中の視点から予算の調整を図りました。

歳入では、市税の時点修正による増や、歳出と連動する国・都支出金等の確保のほか、主要な一般財源の減収に伴う減収補填債の借入を見込みました。

一方、歳出では、全ての経費の精査、検証による事業費精査のほか、基本計画事業をはじめとする各種事業の先送り等を含む進捗調整、新規・拡充事業の厳選など、緊急度等を踏まえた各部との調整を行いました。

この結果、歳入予算見積額883億円余、歳出予算見積額894億5000万円余となり、歳出超過（財源不足）は約11億5000万円あるものの、その後の歳入確保の取組や調整余地のある歳出減を想定する中で、12月24日に各部に予算案の内示を行いました。

1月7日、8日に各部との総合調整を実施するとともに、懸案課題については引き続き各部と連携する中で諸調整を図っていきます。

各部再調整後、予算案内示時点（12月24日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	12月24日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	10月28日見積額
歳 入	88,303	92,990	▲ 4,687	100.0	▲ 5.0	87,960
市 税	43,671	45,170	▲ 1,499	49.5	▲ 3.3	42,330
国 庫 支 出 金	14,954	15,792	▲ 838	16.9	▲ 5.3	15,808
都 支 出 金	12,806	13,473	▲ 668	14.5	▲ 5.0	13,346
市 債	3,670	3,806	▲ 136	4.2	▲ 3.6	3,170
そ の 他	13,203	14,749	▲ 1,546	14.9	▲ 10.5	13,306

区 分	12月24日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	10月28日見積額
歳 出	89,451	92,990	▲ 3,539	100.0	▲ 3.8	94,350
総 務 費	9,875	11,112	▲ 1,237	11.0	▲ 11.1	10,485
民 生 費	48,361	48,544	▲ 183	54.1	▲ 0.4	50,131
衛 生 費	5,577	5,567	10	6.2	0.2	5,958
土 木 費	7,760	9,535	▲ 1,775	8.7	▲ 18.6	8,960
消 防 費	2,862	2,973	▲ 112	3.2	▲ 3.8	2,964
教 育 費	10,260	10,465	▲ 205	11.5	▲ 2.0	11,021
そ の 他	4,757	4,795	▲ 38	5.3	▲ 0.8	4,831

歳入歳出差引額	▲ 1,148		▲ 1,148			▲ 6,391
---------	---------	--	---------	--	--	---------

参考

区 分	12月24日見積額	10月28日見積額	差引増減
歳入見積額	88,303	87,960	343
歳出見積額	89,451	94,350	▲ 4,899
歳入歳出差引額	▲ 1,148	▲ 6,391	5,243

◇総合調整後（1月20日時点）の予算見積状況

予算案内示以降、歳入では、引き続き、国や都の特定財源等の最大限の確保に取り組むとともに、財政調整基金繰入金の増額を見込みました。

また、歳出では未確定であった事項の確定に伴う増減を見込むとともに、未調整事項となっていた案件の減額精査を行いました。一方、1月に緊急事態宣言が再度発出されたため、新型コロナウイルス感染症対策の取組を追加検討したところです。

現在も、引き続き、収支均衡に向け、歳入歳出両面からの総合調整を実施しています。

現時点（1月20日時点）での予算見積額の状況は、歳入総額 889 億 8000 万円余、歳出総額 891 億 6000 万円余となり、現時点での歳出超過（財源不足額）は 1 億 8000 万円余となっています。

総合調整後（1月20日時点）の予算見積状況

（単位：百万円,%）

区 分	1月20日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 入	88,984	92,990	▲ 4,006	100.0	▲ 4.3	88,303
市 税	43,671	45,170	▲ 1,499	49.1	▲ 3.3	43,671
国 庫 支 出 金	14,982	15,792	▲ 810	16.8	▲ 5.1	14,954
都 支 出 金	12,767	13,473	▲ 706	14.4	▲ 5.2	12,806
市 債	3,670	3,806	▲ 136	4.1	▲ 3.6	3,670
そ の 他	13,894	14,749	▲ 855	15.6	▲ 5.8	13,203

区 分	1月20日見積額	参考令和2年度予算	増減額	構成比	増減率	12月24日見積額
歳 出	89,170	92,990	▲ 3,820	100.0	▲ 4.1	89,451
総 務 費	9,664	11,112	▲ 1,448	10.8	▲ 13.0	9,875
民 生 費	48,161	48,544	▲ 384	54.0	▲ 0.8	48,361
衛 生 費	5,602	5,567	35	6.3	0.6	5,577
土 木 費	7,777	9,535	▲ 1,757	8.7	▲ 18.4	7,760
消 防 費	2,849	2,973	▲ 124	3.2	▲ 4.2	2,862
教 育 費	10,350	10,465	▲ 115	11.6	▲ 1.1	10,260
そ の 他	4,767	4,795	▲ 28	5.4	▲ 0.6	4,757

歳入歳出差引額	▲ 185		▲ 185			▲ 1,148
---------	-------	--	-------	--	--	---------

参考

区 分	1月20日見積額	12月24日見積額	差引増減
歳入見積額	88,984	88,303	681
歳出見積額	89,170	89,451	▲ 281
歳入歳出差引額	▲ 185	▲ 1,148	962

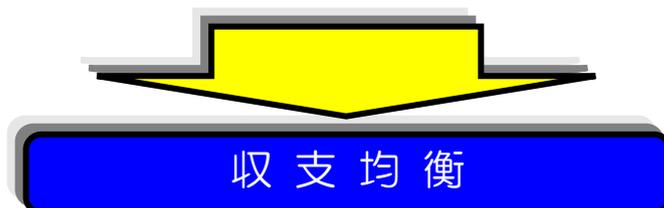
※新規・拡充事業要望を含む

収支均衡に向けた諸調整

（単位：百万円）

1月20日現在の歳出超過額（財源不足）	185
---------------------	-----

◇収支均衡に向けた歳入歳出両面からの総合調整



◇予算編成過程の一覧表

(単位：百万円)

区 分	各部調整後 10/28見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/20 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 2年度予算
歳 入	87,960	88,303	343	88,984	681	90,120	1,136	92,990
市 税	42,330	43,671	1,341	43,671	0	43,671	0	45,170
国庫支出金	15,808	14,954	▲ 854	14,982	28	16,110	1,128	15,792
都支出金	13,346	12,806	▲ 541	12,767	▲ 38	12,791	23	13,473
市 債	3,170	3,670	500	3,670	0	3,670	0	3,806
そ の 他	13,306	13,203	▲ 103	13,894	691	13,878	▲ 16	14,749

区 分	各部調整後 10/28見積額 A	予算案内示時点 12/24見積額 B	差引 B-A	1/20 見積額 C	差引 C-B	最終予算案 D	差引 D-C	参考 2年度予算
歳 出	94,350	89,451	▲ 4,899	89,170	▲ 281	90,120	950	92,990
総 務 費	10,485	9,875	▲ 611	9,664	▲ 211	9,672	8	11,112
民 生 費	50,131	48,361	▲ 1,769	48,161	▲ 201	48,143	▲ 18	48,544
衛 生 費	5,958	5,577	▲ 381	5,602	25	6,594	992	5,567
土 木 費	8,960	7,760	▲ 1,201	7,777	18	7,769	▲ 8	9,535
消 防 費	2,964	2,862	▲ 103	2,849	▲ 12	2,849	0	2,973
教 育 費	11,021	10,260	▲ 761	10,350	90	10,329	▲ 21	10,465
そ の 他	4,831	4,757	▲ 74	4,767	10	4,764	▲ 3	4,795

歳入歳出差引額	▲ 6,391	▲ 1,148	5,243	▲ 185	962	0	185	
---------	---------	---------	-------	-------	-----	---	-----	--

概要説明（1月20日）以降の収支均衡までの主な調整内容

収支均衡に向けた諸調整

◆歳 入

- 国庫支出金 新型コロナウイルスのワクチン接種に係る負担金・補助金の増
- 都支出金 歳出連動の補助金の増減 など
- その他 基金繰入金の減 など

◆歳 出

- 共 通 職員人件費の精査
- 衛生費 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費の増、ふじみ衛生組合負担金の減 など

◆行革プラン2019に基づく経常経費縮減の取組

1 取組の背景

市政を取り巻く状況として、今後も、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応や、社会保障関係経費をはじめ、様々な財政需要の増加が見込まれる一方で、市税収入などの大幅な伸びは期待できないものと捉えています。市は、普通交付税による財源補完がない不交付団体であることなどを踏まえ、持続可能な市政経営の実現に向け、引き続き、不断の行財政改革に取り組み、自主自立的な経営努力を継続していくことが不可欠です。

このような市を取り巻く厳しい環境の中においても、後期基本計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図るとともに、質の高いサービスを将来にわたり持続的に提供していくため、あらゆる角度からの財源確保と、創意工夫に基づく経費縮減による見直し・改善に継続的に取り組む必要があります。

2 行革プラン2019において「経常経費縮減の取組」を個別プラン化（プラン29）

令和元年度からの行革プラン2019において、新たな個別プランとして「プラン29 事務事業等の見直し・改善による経常経費の縮減」を位置付け、各部と連携しながら、全庁的な経常経費縮減に取り組んでいます。

プラン29	事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減		新規	担当課	行財政改革課、財政課
年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	◆既存事業の検証等に基づく経常経費の抑制・縮減	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続
◆経常経費縮減の観点を踏まえた次年度予算編成	◆継続	◆継続	◆継続	◆継続	

(1) 令和元年度におけるプラン29の取組の概要(令和2年度に向けた見直し・改善の内容)

項目【所管部】	プラン29の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等
税総合システム運用【総務部】	システムの更改による維持管理等に係る経費の縮減	約4380万円
建物賃借料(ごみ対策課事務室)【環境部】	クリーンセンターへの事務室移転による賃借終了 ※10月からの賃料の値上げが予定されている中で、6月末で事務室移転、7月で賃借終了	約730万円
児童館の運営業務【子ども生活部】	児童館併設学童クラブの先行委託(1施設)による効率化・財源確保	約400万円
合計		約5510万円

<複数年次の視点での取組>

「行政評価支援システムの運用」、「窓口サービス・内部事務」、「道路インフラマネジメント」、「委託料(保守点検委託料)」については、引き続き、関係部署と連携を図りながら、今後の見直し・改善の検討を継続することとしました。

(参考:「プラン11 公立保育園における民間活力の活用」の取組)

プラン11	公立保育園における民間活力の活用			担当課	子ども政策課、保育課
年度別計画(抜粋)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
			◆公立保育園における公私連携型保育所制度の活用	◆継続	◆継続
プラン11の取組の概要					財源確保
公立保育園の公私連携型保育所 ^{*1} への移行(1園)に向けた取組の推進					約8200万円

※1: 児童福祉法に基づいて調布市と協定を締結した公私連携法人が、協定に基づく市の関与を受けながら運営を行う私立保育園のこと。

(2) 令和2年度におけるプラン29の取組の概要(令和3年度に向けた見直し・改善の内容)

次年度における市税収入等の大幅な減収影響の想定を踏まえつつ、前年度に引き続き、各部と連携を図りながら、予算編成作業と並行した経常経費縮減の取組を推進しました。

項目【所管部】	プラン29の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減等	(参考) R3予算額等
市政情報の提供【行政経営部】	市報ちょうふの紙面数及びテレビ広報ちょうふの更新頻度の見直し	約470万円	約6250万円
市庁舎立体駐車場の運用【総務部】	立体駐車場の運用終了(令和3年3月末で運用終了)	約2080万円	0円
保育園運営に係る市独自補助【子ども生活部】	国の対象項目等を踏まえた市独自の補助項目の一部見直し	約7200万円	約25億660万円
児童館の運営業務【子ども生活部】	児童館の運営委託(1館)及び児童館併設学童クラブの先行委託(1施設)による効率化・財源確保	約1130万円	約6億5440万円
市税及び国民健康保険税の収納事務一元化【市民部・福祉健康部】	収納事務一元化に伴う納税者の利便性向上・収納体制の効率化(令和3年10月の一元化を予定)	—	—
合計		約1億880万円	

＜複数年次の視点での取組＞

「MCA無線維持管理」、「福祉タクシー事業」、「委託料(保守点検委託料など)」については、引き続き、事業の取組経緯等を確認しながら、検討を継続することとしました。

(参考:「プラン11 公立保育園における民間活力の活用」の取組)

プラン11の取組の概要	財源確保
公立保育園の公私連携型保育所への移行(2園, 累計3園)に向けた取組の推進(※カッコ内の金額は, 令和3年度から新たに移行する2園分の金額)	約2億2500万円 (約1億4600万円)

3 監理団体の事業検証の取組(プラン7)

令和2年度は, さらに個別プランの「プラン7 監理団体の活用・連携の強化」の年度別計画に基づき, 監理団体の事業検証を一体的に実施しました(事業検証は, 令和2年度・3年度で実施予定)。

プラン7	監理団体の活用・連携の強化			担当課	行財政改革課, 関係各課
年度別計画(抜粋)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証手法の検討	◆市からの委託事業及び補助事業に関する事業検証の実施	◆継続		

項目【所管部】	プラン7の取組の概要	見直し・改善に伴う縮減	(参考) R3予算額等
(一財)調布市市民サービス公社【行政経営部・生活文化スポーツ部・都市整備部】	自転車等駐車場, 市営駐車場の管理運営の見直しに伴う経費の縮減	約3770万円	約3億6990万円
(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団【生活文化スポーツ部】	文化会館たづくり, グリーンホール, せんがわ劇場の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約6660万円	約11億7270万円
(公社)調布市体育協会【生活文化スポーツ部】	総合体育館の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約1150万円	約1億8520万円
(一財)調布市武者小路実篤記念館【教育部】	武者小路実篤記念館の管理運営及び事業実施の見直しに伴う経費の縮減	約330万円	約2870万円
合計		約1億1910万円	

4 令和3年度の取組(予定)

令和3年度も全庁的な取組として, 「プラン29」では, 引き続き各部と協議し, 連携しながら対象事業を設定し, 経費縮減の検討に取り組みます。あわせて, 「プラン7」では, 令和2年度に対象としなかった福祉分野の監理団体の事業検証に取り組みます。また, 「プラン11」についても引き続き, 公立保育園における公私連携型保育所制度の活用を進めていきます。

参 考

歳入歳出両面（財源確保・経費縮減）での調整の取組

単位：百万円

歳入歳出両面での調整額		大 分 類	主な取組内容
歳入予算(案)	歳出予算(案)		
+2,160 の調整減	▲4,230 の調整減	令和元年度決算振返りによる見直し	決算分析による収入率・執行率の再検証による見直しなど
		令和2年度契約実績等による見直し	収入見込み・契約実績等の執行見込みを踏まえた見直しなど
		義務的経費を除く経常的経費の縮減	令和2年度当初予算から▲10%縮減を基本とする取組など
		随意契約の委託仕様等の見直し	委託金額の妥当性、仕様の再検証による見直しなど
		事務事業評価を踏まえた見直し	決算振返り等による有効性・効率性評価等による見直しなど
		監査委員からの指摘事項の見直し	収入未済の縮減・事務事業見直し等による経費の縮減など
		各種事業の進捗調整による縮減	複数年次を見据えた事業の進捗調整など
		行革プランの取組	市税収納率の向上・経常経費の縮減・民間活力活用など
		公共建築物維持保全計画の取組	維持保全計画の工事を基本に、緊急度・優先度を勘案
		財政規律ガイドラインに基づく総合調整	財政構造見直し・財政基盤強化・債務残高縮減への留意など
		新規・拡充事業の厳選	市民の安全安心、市民生活支援の観点で緊急性の高い事業
		金額確定に伴う調整	負担金等、金額確定に伴う調整
調整額 6,391			

※各部調整時点(10/28時点)の予算見積額と最終予算案との比較。

主な見直し・改革・改善の事例

単位：百万円

歳出面からの主な見直し・改革・改善	縮減効果額
機械警備委託の長期継続契約による競争入札の実施	29
監理団体の事業検証による経費縮減（指定管理料，委託料等）	119
市報ちょうふの紙面数及びテレビ広報ちょうふの更新頻度見直しによる経費縮減	5
市庁舎立体駐車場の運用終了に伴う経費縮減	21
民間保育所等運営費等補助金の見直し等による経費縮減	72
児童館及び学童クラブの民間活力の活用による経費縮減，財源確保	11
レセプト等点検及びジェネリック医薬品利用促進による医療費縮減	210
合 計 a	467

歳入面からの主な見直し・改革・改善	財源確保額
市税収納率向上による財源確保	31
公設民営保育園の公私連携型保育所への移行による財源確保	146
東京2020大会期間中の取組・障害者スポーツの振興等に係る財源確保	58
各種助成金の活用（一般財団法人自治総合センター，東京都市長会など）	33
不動産売払収入の確保	100
広告料収入の確保	13
合 計 b	381

合 計 a+b	848
---------	-----

※縮減効果額と財源確保額を合計して，財政効果額を算出。

このほか，決算振返り等による全事務事業を見直し・改革・改善の視点で検証

基本計画事業の状況 【令和3年度】

◆施策別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	11	681	547	80.2%	▲ 135
01 災害に強いまちづくり	7	610	476	78.0%	▲ 134
02 防犯対策の推進	2	58	57	98.2%	▲ 1
03 消費生活の安定と向上	2	14	14	104.3%	0.6
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	13	2,643	2,527	95.6%	▲ 116
04 子ども・子育て家庭の支援	5	537	526	98.1%	▲ 10
05 学校教育の充実	7	2,081	1,981	95.2%	▲ 101
06 青少年の健全育成	1	25	20	77.9%	▲ 6
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	18	2,398	2,490	103.8%	92
07 共に支え合う地域福祉の推進	2	83	87	104.8%	4
08 高齢者福祉の充実	6	1,031	1,089	105.7%	59
09 障害者福祉の充実	5	638	695	108.9%	57
10 セーフティネットによる生活支援	2	123	180	146.0%	57
11 雇用・就労の支援	1	3	3	98.6%	▲ 0.04
12 生涯を通じた健康づくり	2	520	436	83.8%	▲ 84
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	6	493	610	123.6%	116
13 生涯学習のまちづくり	2	340	346	101.7%	6
14 市民スポーツの振興	4	153	264	172.1%	110
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために	3	45	34	75.3%	▲ 11
15 地域コミュニティの醸成	3	45	34	75.3%	▲ 11
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	14	2,499	1,787	71.5%	▲ 712
16 活力ある産業の推進	4	152	193	127.5%	42
17 魅力ある観光の振興	2	35	37	107.3%	3
18 都市農業の推進	3	37	40	109.1%	3
19 芸術・文化の振興	2	2,246	1,493	66.5%	▲ 754
20 地域ゆかりの文化の保存と継承	3	30	23	77.9%	▲ 7
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	20	4,176	2,653	63.5%	▲ 1,523
21 良好な市街地の形成	4	46	58	128.3%	13
22 地域特性を生かした都市空間の形成	6	1,532	414	27.0%	▲ 1,118
23 良好な住環境づくり	3	51	74	143.6%	22
24 安全で快適なみちづくり	5	2,472	2,064	83.5%	▲ 408
25 総合的な交通環境の整備	2	75	43	57.1%	▲ 32
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	9	1,389	1,339	96.4%	▲ 50
26 地球環境の保全	2	20	19	92.5%	▲ 1.5
27 水と緑による快適空間づくり	3	248	315	126.9%	67
28 ごみの減量と適正処理	2	979	884	90.3%	▲ 95
29 快適な生活環境づくり	2	142	122	85.6%	▲ 20
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	3	43	45	104.6%	2
30 平和・国際交流施策の推進	2	27	30	109.2%	2
31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	1	16	16	96.9%	▲ 0.5
合計	97	14,369	12,032	83.7%	▲ 2,337

◆重点プロジェクト別事業費集計

(単位：百万円)

	事業数	計画額 a	当初予算額 b	予算化率 c=b/a	差引(予算-計画) d=b-a
重点1 防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるまち	9	737	557	75.5%	▲ 180
重点2 子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し子育てしやすいまち	7	2,530	2,411	95.3%	▲ 119
重点3 高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち	6	1,087	1,089	100.2%	2
重点4 にぎわいと交流のある活気に満ちたまち	9	3,382	2,332	68.9%	▲ 1,050
重点5 人と自然が共生するうるおいのあるまち	6	272	342	125.7%	70
重点合計	37	8,008	6,731	84.0%	▲ 1,277

※ 表示単位未満を四捨五入していますので、合計値と合わない場合があります。

基本計画事業 事業費一覧

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第1節 共に助け合い、安全・安心に暮らすために	681	547	80.2%	▲135
施策01 災害に強いまちづくり	610	476	78.0%	▲134
01-1 防災体制の充実				
1 防災市民組織の育成 重点1	4	4	106.5%	0.2
2 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 重点1	2	2	89.5%	▲0.2
3 防災備蓄品の確保・充実 重点1	30	30	99.6%	▲0.1
4 災害情報システムの維持管理・充実 重点1	251	248	99.0%	▲2
01-2 災害に強い都市基盤の整備				
5 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業 重点1	201	62	30.7%	▲139
01-3 消防力の強化				
6 消防水利の整備・維持管理	71	79	111.3%	8
7 消防団の対応能力の向上 重点1	52	51	99.6%	▲0.2
施策02 防犯対策の推進	58	57	98.2%	▲1
02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進				
8 地域での防犯パトロールの支援	3	3	97.5%	▲0.1
02-2 犯罪抑止対策の推進				
9 犯罪抑止対策の推進 重点1	55	54	98.2%	▲1
施策03 消費生活の安定と向上	14	14	104.3%	1
03-1 消費者啓発事業の充実				
10 消費者啓発事業	2	1	59.6%	▲1
03-2 消費者相談の充実				
11 消費者相談事業	11	13	113.0%	1
第2節 次代を担う子どもたちを安心して育てるために	2,643	2,527	95.6%	▲116
施策04 子ども・子育て家庭の支援	537	526	98.1%	▲10
04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援				
12 ひとり親家庭等への支援	40	44	109.1%	4
13 出産・子育て応援事業 重点2	20	101	著増	81
04-2 子どもの健やかな成長の支援				
14 児童虐待防止センター事業の推進	32	19	58.0%	▲13
04-3 保育サービスの充実				
15 待機児童対策の推進 重点2	330	350	106.1%	20
16 学童クラブ施設の整備 重点2	115	14	12.3%	▲101
施策05 学校教育の充実	2,081	1,981	95.2%	▲101
05-1 豊かな心の育成				
17 学校における「学び」に困難を抱える子どもたちへの支援	26	27	104.8%	1
05-2 確かな学力の育成				
—				
05-3 健やかな体の育成				
18 体力向上への支援	1	9	著増	8
05-4 個に応じたきめ細かな支援				
19 特別支援教育の推進 重点2	41	48	116.9%	7
20 不登校児童・生徒への支援	10	14	133.9%	3
05-5 魅力ある学校づくりの推進				
21 地域人材等を活用した教育の充実 重点2	86	51	59.2%	▲35
05-6 安全・安心な学校づくりの推進				
22 命の教育活動の推進 重点1	4	4	107.5%	0.3
05-7 学校施設の整備				
23 小・中学校施設の整備 重点2	1,913	1,828	95.5%	▲85

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策06 青少年の健全育成	25	20	77.9%	▲ 6
06-1 青少年の健全な成長の支援				
—				
06-2 困難を抱える子ども・若者の支援				
24 子ども・若者への支援 重点2	25	20	77.9%	▲ 6
第3節 だれもが安心して、いきいきと暮らすために	2,398	2,490	103.8%	92
施策07 共に支え合う地域福祉の推進	83	87	104.8%	4
07-1 地域におけるトータルケアの推進				
25 地域福祉コーディネーター事業の推進 重点3	63	67	106.1%	4
07-2 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり				
26 福祉人材育成事業の推進 重点3	20	20	100.5%	0.1
施策08 高齢者福祉の充実	1,031	1,089	105.7%	59
08-1 地域包括ケアのネットワークの構築				
27 地域包括支援センターの充実 重点3	323	333	103.2%	10
28 見守りネットワークの推進	43	50	115.0%	6
29 認知症対策の充実	14	22	156.8%	8
08-2 生活支援の展開と介護予防の取組				
30 介護予防・日常生活支援総合事業の展開 重点3	607	600	98.8%	▲ 7
08-3 介護保険事業の円滑な運営				
31 地域密着型サービスの整備	0	41	—	41
32 特別養護老人ホーム等の整備	44	44	100.0%	0
施策09 障害者福祉の充実	638	695	108.9%	57
09-1 障害者と家族の地域生活支援の充実				
33 障害児・者医療的ケア支援事業 重点3	7	4	64.7%	▲ 2
09-2 生涯にわたる支援と住み続けられる地域づくり				
34 障害者の就労支援 重点3	67	65	96.6%	▲ 2
35 余暇活動支援の充実	26	18	70.1%	▲ 8
36 発達障害児支援事業	311	348	112.0%	37
37 障害者グループホームの整備	228	259	113.9%	32
施策10 セーフティネットによる生活支援	123	180	146.0%	57
10-1 生活困窮者の自立支援				
38 生活困窮者自立支援事業	57	119	著増	62
10-2 生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援				
39 自立支援事業の充実	66	61	92.1%	▲ 5
施策11 雇用・就労の支援	3	3	98.6%	▲ 0.04
11-1 雇用・就労に向けた支援				
40 調布国領しごと情報広場の運営参画	3	3	98.6%	▲ 0.04
11-2 就労者に対する支援				
—				
施策12 生涯を通じた健康づくり	520	436	83.8%	▲ 84
12-1 からだとこころの健康づくりの推進				
—				
12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実				
41 がん検診の充実	487	419	86.0%	▲ 68
12-3 国民健康保険事業等の実施				
42 国保ヘルスアップ事業の推進	33	17	52.5%	▲ 16

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
第4節 身近な学びと交流のあるまちをつくるために	493	610	123.6%	116
施策13 生涯学習のまちづくり	340	346	101.7%	6
13-1 学びのきっかけづくり				
43 学習活動及びまちづくりへの参加の促進	1	0.4	80.0%	▲0.1
13-2 学べる機会の充実				
44 市民の読書・調査活動への支援	340	346	101.8%	6
13-3 団体の学びの活動支援				
—				
13-4 まちづくりへの学びの成果の活用				
—				
施策14 市民スポーツの振興	153	264	172.1%	110
14-1 スポーツ環境の整備				
45 スポーツ施設の整備	100	168	168.4%	68
14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
46 調布市体育協会事業の支援	40	37	92.0%	▲3
47 東京2020大会等を契機としたスポーツ振興による多面的効果の創出 重点4	11	57	著増	46
14-3 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進				
48 FC東京等と連携したスポーツ振興等の推進	3	2	57.5%	▲1
第5節 地域のつながりの中で、ぬくもりある暮らしをおくるために	45	34	75.3%	▲11
施策15 地域コミュニティの醸成	45	34	75.3%	▲11
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援				
49 地区協議会の設立と支援	9	9	93.5%	▲1
15-2 地域コミュニティ活動の場づくり				
50 ふれあいの家の整備	14	4	26.6%	▲10
15-3 地域コミュニティ活動への参加の促進				
51 市民活動支援センターの運営	22	21	97.7%	▲1
第6節 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために	2,499	1,787	71.5%	▲712
施策16 活力ある産業の推進	152	193	127.5%	42
16-1 にぎわいを創出する商業活性化の支援				
52 商店街活性化の推進 重点4	33	28	85.1%	▲5
16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進				
53 調布市商工会事業の支援	60	63	105.0%	3
16-3 市内事業所・事業者への支援				
54 中小企業・小規模事業者の支援 重点4	48	92	191.0%	44
16-4 新たな創業への支援				
55 産業労働支援センターによる創業の支援	10	10	97.7%	▲0.2
16-5 特性を生かした地場産業の振興				
—				
施策17 魅力ある観光の振興	35	37	107.3%	3
17-1 「映画のまち調布」の推進				
56 「映画のまち調布」の推進 重点4	14	14	99.2%	▲0.1
17-2 地域資源を活用したにぎわいの創出				
57 調布市観光協会事業の促進	21	24	112.6%	3
17-3 多様な主体と連携した観光事業の促進				
—				

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策18 都市農業の推進	37	40	109.1%	3
18-1 いきいきとした農業経営				
58 農業経営の支援	13	14	104.8%	1
18-2 農のある地域づくり				
59 多様な農業体験の場づくり	14	13	94.5%	▲1
18-3 農地の保全・活用				
60 都市農地の保全・活用 重点5	10	13	134.8%	3
18-4 都市農業振興に向けた推進体制づくり				
—				
施策19 芸術・文化の振興	2,246	1,493	66.5%	▲754
19-1 市民の芸術・文化活動の促進				
61 芸術・文化事業の実施	1,195	1,173	98.2%	▲22
19-2 芸術・文化施設の整備・運営				
62 芸術・文化施設の維持・補修	1,052	320	30.4%	▲732
施策20 地域ゆかりの文化の保存と継承	30	23	77.9%	▲7
20-1 史跡・文化財の保存及び活用				
63 国史跡下布田遺跡の整備・活用	10	5	47.5%	▲5
64 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進	3	3	80.3%	▲1
20-2 地域ゆかりの文化を生かした事業の展開				
65 武者小路実篤を核とした特色ある事業の展開	16	16	96.9%	▲1
第7節 快適でより便利なまちをつくるために	4,176	2,653	63.5%	▲1,523
施策21 良好な市街地の形成	46	58	128.3%	13
21-1 適正な土地利用の推進				
66 都市計画マスタープランの運用	8	22	著増	14
67 地区計画制度を活用した街づくり	23	31	133.0%	8
21-2 景観まちづくりの推進				
68 景観計画・景観条例の運用 重点5	7	4	63.1%	▲2
69 公共サイン計画の検討・運用	8	2	25.4%	▲6
施策22 地域特性を生かした都市空間の形成	1,532	414	27.0%	▲1,118
22-1 魅力的な中心市街地の形成				
70 駅前広場の整備 重点4	442	119	27.0%	▲322
71 鉄道敷地の整備 重点4	259	266	102.9%	8
72 面的整備手法を活用したまちづくりの促進	91	8	8.7%	▲83
73 中心市街地における区画道路等の整備 重点4	728	11	1.4%	▲717
22-2 駅周辺におけるまちづくり				
74 交通環境の改善による駅周辺のまちづくり	5	0	—	▲5
22-3 深大寺地区におけるまちづくり				
75 深大寺地区におけるまちづくりの推進 重点5	8	10	130.3%	2
施策23 良好な住環境づくり	51	74	143.6%	22
23-1 安全・安心な住環境づくり				
76 住宅の耐震化の促進	33	32	96.0%	▲1
23-2 良好な居住環境の形成と支援				
77 良好な居住環境の形成・支援	17	14	82.5%	▲3
23-3 空き家対策の推進				
78 空き家等対策の推進	2	28	著増	27

(単位：百万円)

	計画	当初予算	予算化率	予算-計画
施策24 安全で快適なみちづくり	2,472	2,064	83.5%	▲ 408
24-1 円滑に移動できる道路網の整備				
79 道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成 重点4	1,805	1,736	96.2%	▲ 69
24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備				
80 人と環境にやさしい道路の整備	190	137	72.3%	▲ 53
24-3 道路施設等の総合的な管理の推進				
81 道路施設等の総合的な管理の推進	112	85	75.6%	▲ 27
82 橋りょうの計画的な維持・補修	330	87	26.4%	▲ 243
83 地籍整備事業の推進	35	19	55.1%	▲ 16
施策25 総合的な交通環境の整備	75	43	57.1%	▲ 32
25-1 公共交通ネットワークの形成				
84 交通計画等の検討	33	34	105.5%	2
25-2 交通安全対策の推進				
—				
25-3 自転車関連施策の推進				
85 自転車等駐車場の整備・有料化 重点4	43	9	20.3%	▲ 34
第8節 環境にやさしく、自然と共生するために	1,389	1,339	96.4%	▲ 50
施策26 地球環境の保全	20	19	92.5%	▲ 2
26-1 地球環境保全意識の啓発				
86 環境情報の提供と環境学習事業の推進	17	15	91.0%	▲ 1
26-2 地球環境保全行動の推進				
87 地球温暖化対策の推進	4	4	99.1%	▲ 0.03
施策27 水と緑による快適空間づくり	248	315	126.9%	67
27-1 水と緑の保全				
88 公園・緑地、崖線樹林地の保全 重点5	81	40	49.4%	▲ 41
27-2 水と緑の創出				
89 公園・緑地等の整備 重点5	149	222	148.5%	72
27-3 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用の推進				
90 深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全・活用 重点5	18	54	著増	35
施策28 ごみの減量と適正処理	979	884	90.3%	▲ 95
28-1 3R推進によるごみの減量				
91 ごみの減量と資源化	100	77	77.5%	▲ 22
28-2 ごみの安定・適正処理				
92 ごみの適正排出・適正処理の推進	879	807	91.8%	▲ 72
施策29 快適な生活環境づくり	142	122	85.6%	▲ 20
29-1 生活環境の維持向上				
—				
29-2 美化活動の推進				
93 都市美化の促進と路上喫煙対策の推進	3	20	著増	17
29-3 持続的な下水道事業の推進				
94 下水道施設の機能維持 重点1	139	101	73.0%	▲ 38
第9節 まちづくりの基本理念を実現するために	43	45	104.6%	2
施策30 平和・国際交流施策の推進	27	30	109.2%	2
30-1 平和社会の推進				
95 平和祈念事業の実施	3	5	136.2%	1
30-2 国際交流と多文化共生の促進				
96 国際交流の促進	24	25	105.3%	1
施策31 人権の尊重・男女共同参画社会の形成	16	16	96.9%	▲ 0.5
31-1 人権尊重の社会づくり				
—				
31-2 男女共同参画社会の実現				
97 男女共同参画啓発・相談事業の実施	16	16	96.9%	▲ 0.5